

(令和 2 年 6 月 3 日 市民安全課作成)

## 我孫子市における新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設・運営方針

### 【基本的な考え方】

新型コロナウイルス感染症が発生している現状においては、市民の皆さんに感染症の発生予防に対応した災害時の安全な避難行動をお願いするとともに、市では避難所での新型コロナウイルス感染症対策についても積極的に取り組む。

### 【具体的な感染症対策】

#### 1. 市民の皆さんにお願いする避難に関する感染症対策

- ①災害発生前の事前の減災に向けた準備や、情報の収集、手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底などのご協力をお願いする。
- ②避難が必要でない方については、自宅に留まるように周知する。
- ③不特定多数の方が避難してくる避難所は密になりやすく、感染症が拡大しやすい環境であるため、可能な場合は、親戚や友人の家等への、避難所以外への避難について検討を周知する。

#### 2. 市の避難所開設についての感染症対策

- ①市では、発災した災害や被災者の状況、避難所の収容人数等を考慮し、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所を開設します。

#### 3. 市の避難所運営についての感染症対策

- ①避難所では、避難者の健康状態について、定期的に確認します。  
※(参考) 避難所における感染対策マニュアル 2011 年 3 月 24 日版  
平成 22 年度厚生労働科学研究費補助金「新型インフルエンザ等の院内感染制御に関する研究」研究班(主任研究者 切替照雄)作成
- ②避難者や避難所運営にあたる職員は、こまめに手洗いをするとともに、咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底します。

- ③各避難所にマスクやアルコール消毒液を常備し、必要に応じてマスクの配布なども行います。
- ④避難所内については、十分な換気に努めるとともに、可能な範囲で十分な避難スペースを確保します。
- ⑤発熱、咳等の症状が出た避難者は、専用のスペースまたは別施設に移送し、可能な限り個別のスペースと、専用のトイレを確保します。
- ⑥兆候・症状のある人々を同じスペースに滞在させないこととしますが、やむを得ず同じスペースにする場合は、間仕切りなどで区切るなどの工夫をしていきます。
- ⑦避難者が、新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応については、災害対策本部医療班（健康づくり支援課）と十分に連携の上で、適切な対応をとっていきます。

以上